

平成 25 年度小笠原諸島森林生態系保護地域保全管理委員会
第 2 回 利用専門部会 議事概要

日時：平成 26 年 2 月 28 日(金) 14:30～16:00

場所：小笠原村地域福祉センター2 階 会議室

1 傘山、躑躅山ルートにおけるオガサワラノスリのモニタリング結果について

- ・今後も委員の意見を取り入れながら、引き続きモニタリングを行うこととする。

2 森林生態系の保全と利用に関する調査について(平成 25 年度事業概要)

(1) 母島(桑ノ木山)における自然再生体験エリア整備

- ・桑ノ木山ルートについて、アカギの巻き枯らしをした立ち枯れの木があり危険である。まずは危険木の処理を行ってほしい。
- ・母島の場合、オーバーユースの状況はないと思われる。その中で桑ノ木山が出てきた理由について整理すべきと思われる。
- ・展示林、体験の森、固有種の森のフィールドエリアの分かりやすい表示を設けてほしい。
- ・解説のもととなる説明マニュアル作成のために、報告書が完成した後に、母島のガイドやグリーンサポートスタッフと内容を詰めていった方が良い。
- ・桑ノ木山ルートは、父島のオーバーユースを母島に分散するという観点から入っていったが、母島においても森林生態系をそなえた事業エリアとしての展望が必要と思われる。

(2) 東平 SA のさらなる観察エリアの取り扱い

- ・オーバーユースでないような状態で、かつ健全に保全ができる、本来のエコツアーリズムたり得る観察エリアの創出をお願いしたい。

3 その他

- ・石門のルートのようにカタツムリ等の希少種がいるところの整備については配慮が必要であり、考え方を整理してほしい。
- ・グリーンアノール対策について、アドバイザー会議の意見として、伐採した固有種等のモニタリング結果を報告すべきとある。恒久的なコドラートを設定しモニタリングすべきと考えるがどうか。
- ・プラナリア対策について、防除柵でプラナリアが本当に止まるのかどうか、今後検証する必要がある。また、アドバイザー会議の希少性が高くないものは伐採しても仕方ないという意見は曖昧なため、アドバイザー会議で伐採しても良い樹種を指定してほしい。
- ・グリーンアノール対策やプラナリア対策に使用する作業道について、作業道が森林

生態系の核たる部分を通っていることから、その利用や管理に対して配慮が必要ではないか。